

労協法施行年!! 市民が協同労働を活用する時代へ

2022年がスタートしました。2022年10月1日に労働者協同組合法が施行されます。今年の協同の発見誌の特集は、法施行を焦点とした内容を企画していきます。

本号はそのはじめとして、「労協法施行年!! 市民が協同労働を活用する時代へ」をテーマにしました。現在、労協連には100件以上の設立相談が来ており、各地域でも多くの設立相談が寄せられています。それらの相談から、本号では具体的に労働者協同組合を設立したい人、協同労働で働きたい方々の多くの事例を紹介しています。

橋本報告では、福井県越前市を拠点とする社会的養育総合支援センター一陽が、「市民立」として設立されたこと、ディーセントワークやユーモアを忘れずに、労働者や市民が中心となり、地域をつくる・公共をつくることが述べられています。これらをつくっていく上で、これまで橋本さんが関わってきた自治研と協同労働は「コモン領域を広げる奮励」として似ていると考え、よい仕事と尊厳ある労働の両立について触れられています。橋本報告から、公共を市民・労働者がつくる一陽の実践に協同労働を活かしたいという思いを感じます。そして自治研と協同労働の掛け合わせも含めて、職場の自治、よい仕事をするための環境とは何かを考えさせられるものだと考えています。

吉岡報告では、静岡市で地域づくりをする「あけぼの橋クラブ」誕生までの物語を執筆しています。吉岡さんは暮らしている地域の現状を見たときに、多くの課題とそれを解決する地域づくりの担い手がない状況があり社協の会長となります。その後アンケート調査や会議を重ねるなかで、「あけぼの橋クラブ」をつくり、これから本格的に協同労働を活用した地域づくりを展開されていきます。そして協同労働は持続可能な地域をつくるための実践的な考え方【①お金も出し(出資金) ②口も出し(総会・定例会) ③汗もかき(活動に参加する)】であると述べられています。吉岡報告は、住民が立ち上がり、グループをつくり、行動するなどのまちづくりの主体形成のプロセスを見ることができ、そこに協同労働を活用することで、どのような変化が生まれるのかを期待させるものと考えています。

高橋・吉戸報告では、沖縄県宮古島市で移動支援・配食事業・共同売店・学童保育・子ども食堂・農地管理等をする主体として、労働者協同組合と協同労働の働き方を活用できないかを検討しています。これらの取り組みのなかで、高橋さんはランドブレインの吉戸さ

んと出会い、共に宮古市で協同労働の組織づくりを進めています。吉戸報告では地域運営組織における労働者協同組合の活用として「“実行機能の発揮”において最適」と述べ、まちづくりの担い手の「負担・責任・対価(評価)のバランスをとりながら地域住民の理解と納得の上で確保し、活躍をしつづけられる可能性」に触れています。両報告から、協同労働の活用理由として、事業に取り組むメンバーの対等な関係の構築と協同の力が発揮できる環境をつくることで、地域づくりの主体形成を促進する仕組みがあるように感じられました。

『協同ではたらくガイドブックー実践編』お披露目会では、ガイドブックの趣旨、立ち上げで大切にしたいこと(広島市協同労働プラットフォームから)、労協法のQ&A、パネルディスカッションで労働者協同組合への設立への想いと協同労働への興味関心等が語られました。パネルディスカッションの参加者から協同労働に関心を持った理由として、岡本さんは「保育士として経営者と労働者という関係から抜け出せない働き方のなかで、自分の生き方として疑問を持ちながら仕事をされてきたこと」、可児さんは「地域の課題から事業化をするなかで、地域づくりにおいて協同は大切だと考えているから」、岡田さんは「①公共性に携わることを大切にする働き方 ②市民が行動を起こすことで現実を変えていける働き方 ③社会で自分がどのような役割があるのかを地域で働くなかで感じられる働き方 ④多様な人の声を活かす働き方」の4つをあげ、原田さんは「障がいの有無にかかわらず、主体として仕事に関わり、仲間と共に目標を達成する喜びや自信を感じる働き方」と述べています。コメンテーターの小山さんから地域課題の解決と働き方を変える視点から協同労働に関心が寄せられているとまとめられました。この場のコーディネーターをした立場から、多様な視点から協同労働に関心を寄せられていると感じるとともに、このような方々が自由に語り、悩みや想いを共有できる場を継続的につくりたいと強く思いました。

特集全体を通じて、協同労働を活用して新たな社会・地域・職場・仕事づくりをしたいという声が溢れていました。そして、協同労働を活用したい背景には一人ひとりのライフストーリーや地域性が存在し、一つひとつの物語から協同労働の有用性を丁寧に紡ぎ出すことが必要であると考えています。

「なぜ、あなたは協同労働に関心を持っていますか」。

この問いをテーマにした交流の場を増やし、今年も協同労働を深める研究を進めます。

また本号から「私と協同組合」を連載します。記念すべき第1回に日本協同組合学会会長で協同総研会員の北川太一さんに執筆いただきました。労協法施行の時代に、協同組合にアイデンティティを持たれている方々のストーリーから協同組合の社会的役割や未来を考えていくことを目的にして、毎月掲載します。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)